

資料2 - 3 : 各委員・河川管理者の提案内容

1. 第8回淀川部会(10/31)資料3 - 3 : 前部会までに委員、河川管理者から提出された課題、提案内容

2001.10.26現在

	委員名	「部会での検討が必要」と考えられる検討項目とその内容	部会の進め方や検討内容等へのご意見	河川管理者または他の委員に聞きたい事項
1	有馬 忠雄	都市河川「淀川」に求められる河川生態系の姿。 ゴルフ場、河川公園その他、利用の在り方。	前回、川上委員から提供のあった話題について、ほとんど検討もされず、話題提供の持つ意味がわかりません。今後、話題提供者はいなくなるかも知れませんが...	特にありません(現在のところ)。
2	川上 聡	別シート有り(P.2~6)		
3	紀平 肇	治水、利水については、これまで十分に役所で考えてこられたので、今後についても役所側から出してもらえばと思う。われわれは、環境を中心に考えていくことが大切だと思う。そして、まず川は本来どうあるべきかという哲学を論議すべきだと思います。そうした上で、保全、回復をまず第一に、治水、利水に関する工事に役立ててもらいたい。利用についてはその次だと思います。こうした論議を是非してほしいと思います。	会議は充分時間をとって、土曜でも日曜でもよいから5~6時間は欲しいと思います。	
4	田中 真澄	僕は「地域の特性に詳しい委員」として選任されているので、それに基づいて発言したいし、義務だと思っています。前回ファックス送信しましたように「鴨川上流域からの報告と提言」として、 ・整備の基本的考え方 ・河川に対する意識の向上 などの検討項目で発言したいと思います。	これからは各分野での各委員の発言、提言の時間をつくるべき。(現在川上委員ぐらいです)。そこで初めて委員同士の横の議論が必要となり、本日の部会の全体像が見えてくると思います。でないと、部会の存在意義がうすれてしまいます。又、委員会兼任外の部会委員の発言の場を優先的に考えていただきたく思っています。	各委員の分野での意見、提言の発言を終えたところであるべきだと思います。
5	谷田 一三	・琵琶湖・淀川水系の生物的固有性(地球史的背景も含む) ・科学的な情報の共有と情報のスクリーニング ・流域レベルでの防災、防災コストと被害とB/C ・淀川水系に特有の防災プラン(びわ湖がダムとして機能) ・舟運(ロック活用を含む)による水都の活性化 ・省庁連関(特に農水及び国交内部) ・河川に関わる住民組織(水防~NPO、NGO、学校)のデータベース	部会ではいろいろなキーワードが出てきます。グロサリーを作れば、委員だけでなく他の人々にも便利。淀川関連のHPやデータベース、リストがあれば...	治水安全度の基準設定<管理者> 地方自治体と河川管理者の関係(含む補助・単独)
6	原田 泰志	別シート有り(P.7)		
7	梶屋 正	別シート有り(P.8)		
8	山本 範子	別シート有り(P.9)		
9	和田 英太郎	河川整備の基本的な考え方について、 1.これまでと現状(水循環、治水、利水、水質、生物多様性、人と水とのかわりなど) 2.今後と将来像 2025年、2050年... について、可能ならば基本設計像を描くことを試みる。 ここでは持続性がキーワードとなる。 部会内にワーキング・グループをつくるのも一案。	琵琶湖-淀川水系が我国、アジアにとって、どのような位置づけになるのか、そのような共通認識と、それに対して委員や住民が個々のレベルでアイデンティティを持てるのか、このような議論も一度は必要と思われる。	(河川管理者への質問)琵琶湖-淀川水系における項目に関する情報のリストをつくることは可能でしょうか。 今後このようなライブラリーが必要となってくると思われます。
10	渡辺 賢二	1.全国的にダム建設が問題になっている中で、今後、淀川水系にダム建設は必要か否かをあらゆる角度から検討し、淀川部会としての見解を示す必要があるのではないか。又、今回「関西のダムと水道を考える会」からの指摘、要望もあり、琵琶湖部会の方にもこの問題を活発に議論していただき、部会合同の意見交換の中から淀川水系流域委員会としての見解を導き出してほしい。 2.淀川水系上流域までの魚(アユ)の天然溯上をよみがえらせるために、河川横断施設について、魚ののぼりやすい川づくりとしての魚道の設置、又は既存の溯上困難、溯上不可能なものの改修も含めた魚道の整備が必要となる。又、魚道は魚が遡るだけでなく、魚が下降(流下)できるようなものであってほしい。さらに、新設は別にして、改修は流域の途中からではなく、下流域から順に行うのが望ましい。	庶務の方々をお願い致します。一般の方々からの流域委員会への意見・指摘は大いに結構、それを庶務が資料に掲載するのも結構ですが、発言者不明というのは、無責任な意見も出てきますので、個人名まで明らかにして意見等を寄せていただけるよう一般の方々にはアピールしていただきたいと思っております。	河川管理者に質問ですが、国土交通省河川課では、魚類の溯上環境の改善を積極的に行うために「魚ののぼりやすい川づくり推進モデル事業」を平成3年度より実施しており、全国19河川をモデル河川に指定しているとのことですが、淀川水系はこの中に含まれていますか。この19河川名を教えてください。
11	倉田 亨	必要だと思える検討項目...【別紙1】に例示された項目はよく考えて頂いています。それを元に(例示を元に)整理してみると 1.人間の生存や生物の共存、あるいは環境の維持といった「自然の摂理」持続を図りうる河川のあり方を考え直してみる=河川のあり方、河川とは、を再検討する。 2.河川の整備計画を立てるに当たって留意すべき事項を洗い出し、必要性の上でウェートを付けた上で、受けとめるべきことをどこまで取り入れて行けるか点検する。その効果やコストの点検を次に行う。その際に他省庁の計画・府県市町村計画との調整分担をどう図るかも検討が必要(法制的、経済的にも)。...例示項目は殆ど点検必要。	参考「検討スケジュール」(案)の「年内の部会での検討予定」の「各流域の課題の分析」=Aと、「各流域の整備の基本的な考え方」=Bに沿って検討項目を考えるべきだろうと思う。 A(各流域の課題...現状視察や提供されたデータから、あるいは委員方の知見から推察して) B(各流域の河川整備の基本的考え方あるいはその具体的提案) の二つに分けて2~3回ずつ討議しては如何でしょうか。と言っても、現状に対する評価・分析(A)も結局は河川はどうあるべきかという基本的な考え方(B)からなされるもので、明確に分けることは出来ないと思っております。それでもよいと思っております。恐らく、河川管理者の整備計画が提出されて議論する場合(第8回以後の会議)でも反復して「考え方」「あり方」を持ち出して議論せねばと思っております。	琵琶湖西域に関して河川管理者からの資料提供が河川に関してのデータと比較して非常に少ないように思えるのですが...。琵琶湖のあり方が淀川本流下流への影響を単に水量だけで考えてはならない筈なので気になる。
12	河川管理者	別シート有り(P.10~15)		

川上委員別シート2

淀川水系流域委員会淀川部会
検討課題・検討項目の提案

2001年10月3日

淀川部会委員 川上 聡

I. 淀川部会の検討対象

1. 琵琶湖・淀川(水系)
 - (1) 木津川水系(上流・中流・下流)※上中下流の区間
青蓮寺ダム・室生ダム・比奈知ダム・高山ダム・(川上ダム)
布目ダム
 - (2) 宇治川水系(瀬田川～宇治川)
天ヶ瀬ダム
 - (3) 桂川水系(上流・下流)
日吉ダム
 - (4) 淀川水系(三川合流点～河口部)
淀川大堰
 - (5) 琵琶湖水系(南湖・北湖・内湖)
2. 琵琶湖・淀川(流域)
3. 水源
 - (1) 森林
 - (2) 地下水・伏流水
4. 海域
 - (1) 大阪湾
 - (2) 瀬戸内海

II. 検討項目

1. 現状の把握
2. 問題点の抽出
3. 課題の設定
4. 対策の検討
 - (1) ハード・ソフト
 - (2) 重要度・優先度・緊急性
 - (3) 効果と評価 短期／長期的効果と評価
 - (4) コスト・社会的合意
 - (5) 社会的影響:プラス／マイナス
 - (6) 維持管理
 - (7) パートナーシップ・役割分担

III. 検討課題

1. 総論
 - (1) 河川整備の目的・理念・哲学・夢
 - (2) 水循環・物質循環
 - (3) 流域の社会システム・土地利用
 - (4) 今後の河川管理のあり方
 - 1) 基本
 - ・水循環:山～川～海の連続性を考える
 - ・パートナーシップ・住民参加・役割分担
 - ・河川に関する意識の向上
 - 2) 総合治水
 - (5) 河川整備
 - 1) 直轄区間・非直轄区間
 - ・省内他部局との関連・連携・調整
 - ・例:道路局～道路、橋梁
※自然・景観配慮デザイン
※例:淀川三川合流点の巨大な二階式橋梁は最悪のケース
 - 2) 府県や他省庁の管轄分野との調整・連携
 - 3) 他の計画等との関連・連携・調整
 - ・都市計画
 - ・下水道計画
 - ・その他
 - 4) 公共事業のあり方
 - ・実際の必要性・有効性の審査
 - ・社会的合意の獲得
 - ・ローコスト化
 - ・ハードからソフトへの移行
 - ・パートナーシップ・住民参加・役割分担

川上委員別シート3

- ・真のPFIとは？
 - ・地方分権・市町村合併とのかねあい
 - (6)住民意見の聴取・反映方法
 - (7)緊急性ある問題への対応
 - (8)策定した河川整備計画のフォローアップ
 - 1)整備の方法
 - ・パートナーシップ
 - ・住民／行政の役割分担
 - 2)維持管理
 - ・パートナーシップ
 - ・住民／行政の役割分担
 - 3)予算配分
 - (8)策定した河川整備計画の見直し・改訂
 - 1)範囲
 - 2)時期・周期
- ## 2. 各論
- (1)治水
 - 1)堤防：破堤・越水・漏水・洗掘
 - 2)河道容量・洪水流量
 - 3)河道変動
 - 4)ダム
 - ・ダムの安全性
 - ・耐震性
 - ・寿命
 - ・テロ対策
 - ・ダム管理
 - ・洪水制御システム
 - ・濁水対策
 - ・堆砂対策
 - ・低温水
 - ・環境保全
 - ・外来生物の駆除
 - ・環境復元
 - ・ダム魚道設置
 - ・自然環境モニタリング
 - ・ダムの必要性
 - (1)進行中のダム建設
 - 1)丹生ダム(琵琶湖水系高時川)
 - 2)川上ダム(木津川水系前深瀬川)
 - 3)大戸川ダム(瀬田川水系)
 - (2)水系における今後のダムの必要性
 - ・ダムの撤去
 - 5)災害防止
 - ・水害 ※水害の許容？
 - ・局所的集中豪雨による災害対応
 - ・気候変動
 - ・都市型水害
 - ・水防団
 - ・現状・住民意識・技術／精神の継承・現代的存続の方策
 - ・高潮
 - ・台風の大型化傾向
 - ・温暖化による海面上昇の影響
 - ・地盤沈下
 - ・地震
 - ・液状化現象対策
 - ・津波
 - ・水害防御林(樹林帯)の育成・管理
 - ・河川監視の自動化
 - ・都市計画との調整
 - ・遊水池
- (2)利水
 - 1)水需要の減少
 - ①水道

川上委員別シート4

- ②農水
- ③工業用水
- 2) 濁水調整
農業用水／工業用水との融通調整
- 3) 節水
・啓発
- (3) 環境
- 1) 多自然型→近自然型川づくりへ
- ①魅力ある川づくり
 - ・生態系
 - ・景観
 - ・川に学ぶ
- ②伝統的河川工法の見直しと活用
- ③天然材料の使用
- 2) 水質保全・水質管理・水質浄化
※河川法改正により国土交通省は水質保全に積極的に関わる必要がある。
- ①排水処理
 - ・ポイントソース対策
 - ・事業系排水
 - ・ノンポイントソース対策 ※生活排水対策
 - ・下水道・合併浄化槽・農村集落排水処理
 - ・合理的な下水道政策が必要～はやい・安い・きれい・住民合意
 - ・農業排水・ゴルフ場排水
 - ・農薬の規制
 - ・肥料流出防止
- ②ダムの水質改善
- ③流水保全水路
※淀川流水保全水路をどうするのか？
- ④化学物質
 - ・微量有害物質
 - ・発ガン物質
 - ・環境ホルモン物質
 - ・遺伝毒性～変異原性
 - ・ダイオキシン
- ⑤ルール 法規制／水質基準
- ⑥上下流住民・行政の連携システム構築による総合的水質改善策が必要
- 3) 水量確保
- ①河川維持水量
- ②水不足傾向の常態化→河床が変化しない(転石)・瀬・淵が形成されない。
- 4) 生態系 ※これ以上(種)を絶滅させてはならない。
- ①生息環境の変化
※近年の環境の変化(例) 稲作の時期の変化の生物への影響
- ②生物の変遷
※琵琶湖の生物と淀川水系の生物の関係
※琵琶湖・淀川水系の生物の特殊性認識・配慮
※現在残っている琵琶湖・淀川水系の固有種をこれ以上一種も絶滅させないための調査と対策。
- ③植物
 - ・河畔林
 - ・洪水の役割の評価
 - ・氾濫原管理 ※冠水しない高水敷・中流域の湛水化
 - ※河道容量増加のための河床拡幅・掘削による水面低下
 - ※ドライからウェットへ
 - ・希少植物／普通の植物についての考え方
 - ・外来種対策
 - ※アレチウリの駆除
- ④動物
 - ・魚・貝・甲殻類・水生昆虫
 - ・表層水／底質の状態
 - ・希少動物／普通の動物についての考え方
 - ・魚道の改善・新設 ※回遊魚(遡上・降下)
 - ・堰の統合推進・最新の魚道設置
 - ・ダムの自然回復
 - ・ダム魚道 回遊魚(遡上・降下)の回遊確保

川上委員別シート5

※魚ののぼりやすい川づくり

- ⑤堰
 - ・発電用の堰／農業用の堰
 - ・井堰の統合を推進し、新しい井堰に有効な魚道を設置
- ⑥風景・景観
- (4)産業・くらし
 - 1)内水面漁業
 - ・生態系保護と河川の多面的活用から見た今後の内水面漁業のあり方
 - 2)ライフスタイルの転換
 - 3)行政・住民の役割分担
 - 4)NPOとのパートナーシップ
 - 5)市民の自律／自立
 - ・NPO支援
- (5)流域
 - 1)流域の土地利用のあり方の評価と見直し
 - ①ゴルフ場
 - ②産業廃棄物処分場
 - ③ほ場整備
 - ④畜産廃棄物
 - ⑤住宅開発
 - ・水害防御の限界を明確にする。
 - ・ハザードマップによる住民への啓発
 - ・危険地域の建築規制・強制移住の検討
 - 2)土地利用計画・都市計画
 - 3)河川敷の利用
 - ①自然のまま放置するかもしくは最小限の管理を行う地域
 - ②自然公園
 - ※五感で感じる川・川の自然性を感じることのできる公園
 - ※原風景形成・原体験の場
 - ※自然学習・体験学習
 - ④都市公園
 - ⑤スポーツ施設
 - ※河川本来のあり方から考えて邪道。
 - ・新たに作らない。広げない。
 - ・徐々に減らす方向
- (6)砂防
 - 1)土砂流出 ※9807台風災害対策の遅れ(木津川上流)
 - ①土砂管理 量と質
 - ②砂防工法 ※土砂吐けスリット式堰堤
 - ③植林(落葉樹)の推進
- (7)森林
 - 1)林業衰退による森林管理不能状態
- (8)多面的利用・活用
 - 1)河川環境教育・体験学習の推進
 - ①川に学ぶ体験活動 総合的な学習・体験学習に活用
 - ※子どもの心に原風景形成・原体験の場として河川を活用
 - ②水辺の楽校
 - ③子どもの水辺再発見プロジェクト
 - 2)舟運の復活
 - 3)レクリエーション
 - 4)公園等整備・利用
 - 5)採草(ヨシなど有用植物)

川上委員別シート6

6) 流域住民・NPO・研究者・河川管理者の継続的交流・活動の推進のための「流域センター」の整備について

※事例:

～～川センター

※十勝川インフォメーションセンター(北海道開発局)

～～川水辺プラザ

～～川リバーミュージアム

～～川フィールドミュージアム

※琵琶湖・淀川水系における提案

①木津川～上流・中流／下流に各1ヶ所

②宇治川～瀬田川・宇治川で1ヶ所

③桂川～1ヶ所

④淀川～三川合流点または枚方に1ヶ所

⑤琵琶湖～既設の施設活用

3. 問題点・解決すべき課題

(1) 民有地での耕作等に対する今後の方針

(2) 不法行為対策

1) 不法占用: 不法耕作・工作物・不法係留などの排除

2) ゴミ不法投棄

(3) 草刈り後の処分方法

※焼却不可

4. その他

(1) 河川の地方分権はどうなるのか?

(2) 市町村合併による変化は?

原田委員別シート7

10/3締め切りの淀川部会の意見等提出

原田泰志
三重大学生物資源学部
(生物圏生命科学科海洋生物科学講座海洋個体群動態学研究分野)

検討項目候補

ア: 適応(順応)管理の河川管理の仕組みへのとりこみ

そもそもとりこむことに意義があるか?

あるならどのような部分?

どのようにすればとりこめるか?

モニタリングはどのような項目について、どれくらい必要か? その態勢をどのようにととのえるか?

イ: 地域住民の方の参画について

どのように促進するか

意思決定への参画はどれくらいまでを求めるのか?

どのように求めるのか?

ウ: 河川の現状、水利用についての情報の収集、考えられる施策の効果とコストの予測とその客観的評価、そしてその結果の公開について。

今後、どのようにすすめていくか。

エ: 水域利用・河川敷利用

どのような利用を推進し、どのような利用はすすめないのか。そしてその根拠をどうするか?

オ: 100年、1000年先をみた河川と河川整備のありかた

上記についての補足、意見等

ア: 適応(順応)管理の要素としては、「施策を実験とみなすこと」、「施策の効果等の事後モニタリング調査とその結果の評価」、「それにもとづく施策の改訂」などが含まれると思われる。「維持流量の問題」や、「水位変動に依存した生き物の保全のための水位(流量)管理」の問題においては、適応(順応)管理の考え方は重要と考える。

イ: 項目としては「モニタリング」、「水防」、「意思決定」といったものが思いつく(他にもあろう)。検討においては、「(来年度までに求められている)河川整備計画策定について」と「(今後もずっと継続する)、具体的な河川管理に関する意思決定」については、区別したほうがよいと思う。

ウ: ダムを撤去することのコストとベネフィット、水利権の在り方、内容を変更したときに予想されるコストとベネフィット、堤内地の大胆なゾーニングなど、広い範囲の方策について大胆に試算をしてみることも、あってもよいと思う。また、利用や環境改善を考えると、「現状をベースになにができるか」という視点に最終的にはたたざるをえないのだが、「原始の自然があつてそれを開発(利用)するとしたら、どこまでが許されるか、どういうふうに関係・利用するか」という逆の視点から考えてみることも、必要と思う。本当は、河川整備計画の議論にうつる前に、こういった観点からの検討があつて、それを参考に具体的議論ができればよかったのであろう。現在からでは時間が短すぎるようにも思うが、行えると望ましいと思う。

オ: すくなくとも、河川整備を考えるうえで、今後の人口減少等を考えにいれた、流域の望ましいありかたのイメージを各委員がもつことは必要ではないか。

桝屋委員別シート8

河川整備計画検討の課題・意見

2001・9・25

地球環境関西フォーラム

桝屋 正

・基本的事項

河川整備を考えるに当たって、基本的な理念・哲学はなにか

人と川の理想的な関係とは

人と川のかかわりはどう変わってきたか

川に対する関心をどう持たせるか

河川に関する情報公開・情報提供等のあり方

上流・下流の連携、意識の共有

・河川の計画・管理について

法体系はどうなっているか、現状でよいのか

管理主体のあり方

*対象区域外との関りをどうするか

*他省庁などに関する事項の取り扱いをどうするか

検討・計画・実施・評価のPDCAのサイクルをどうまわすのか

・治水・防災関係

雨と河川流量の関係

雨量の時間推移と河川流量変化との関係

上記の水系・流域のパターンの違い

水系・流域の場所ごとに河川流量をどこまで考えればよいか

温暖化に伴う降雨量の変化をどう予測し盛り込むか

その結果として堤防をどうしたらよいか

地震・津波についてはどう考えるか

水防について

今後の水防のあり方

水防団の人員の確保、財政支援の仕組み

・水の利用

上水、工業用水、農業用水、雑用水が上流から下流までどう変化しているか

取水・放水を考慮した水のフローはどうなっているか

取水・放水と河川流量との関係

渇水期はどうなっているか

・河川構造物に関する事項

低水路

役割をどう考えるか

どう利用するか…漁業、釣、水浴場、水遊び、舟運としての利用(平常時・緊急時)、舟遊び

生物との関係をどう考えるか…魚、水棲動物、植物

形・構造はどうあるべきか

高水敷

役割をどう考えるか

どう利用するか…公園、運動場、遊歩道、駐車場、サイクリング道路、住宅、畑

生物…植物、動物の生息環境としてどうすべきか

構造・構成はどうあるべきか

堤防

役割をどう考えるか、堤防が備えるべき条件とは何か

利用…治水以外に利用する方法

河川流量の時間推移と越水・破堤・洗掘・浸透との関係

構成(法面、天端)・構造はどうあるべきか

均一に作る必要があるのか

堰

役割をどう考えるか

構成…堰と魚道の関係をどうするか

構造

ダム

今後のダムのあり方

ダムの上下を連続的につなぐ方法はないか

環境

人間生活との関りをどう考えるか

動物・植物などの生物環境の変遷、種と数、希少種

水質の変遷、棲息生物から見た水質

山本委員別シート9

淀川部会 検討項目・意見提出

部会委員 山本範子

・河川環境整備の理念、哲学などを整備計画のゆるがない基本と位置づけたい。環境については、失われたもの、損なわれているものが想像以上に多大であった。

・これまでの経過からも、時代とともに科学的根拠・価値観が変化してゆくことは否めない。ベースの理念・哲学はそのままに、各論部分や詳細については将来の再検討、改定を妨げない方向でいけな
いか。後世にチェックを委ねるところは委ねて良いと思う。

・コスト縮減・コスト・パフォーマンスについて。河川は変動するし、気候も変動することがわかつた。無駄をまったくなくすぎりぎりのコスト計算には不安を感じる。安心料の部分（無駄にはなるかもしれない治水のコストなど）がどれだけあれば妥当といえるのか？

・川上委員の報告から。住民のネットワーク、熱心な取り組みが行政とのパートナーシップが生まれた。今後、整備計画をすすめる上で、河川管理者と住民（NPO含む）の二者のパートナーシップに加えて、第三者的な委員会・学識経験者・地方自治体などに監視、チェックさせてパートナーシップの適切なありよう、意見調整をする機構を考えてはどうか。準備会議の段階から先駆的な取り組みをしてき淀川委員会であるから、河川環境について住民意見の聴取を恒久的に行えるしくみを模索していけるのでは、と考えます。

・河川管理者側には熱心な専門知識を備えた人材が多数おられることがわかった。整備計画の理念に沿った活動を上記の機構の一端を担ってしていただけないか。

・既存のNPO組織ばかりでなく、意識のそう高くない住民にも参加、発言を促し、モチベーションを高める工夫が必要になると思う。

・現在淀川流域委員会の委員は部会も含めて、100人にも満たない。上記のような組織を作るのであれば、より多数の目が必要と思う。

・本委員会・部会でいま何が話し合われているか、広報は充分か。委員会・部会で一般からの意見を募っているが、意見者から一方通行になっている、との声がでていいる。今後スポットで身軽に住民意見を汲み上げる公聴会の開催を。

・現在、川のそばに住む者としては、治水はやはり大きな関心事といわざるを得ない。が、環境重視の方向に思い切って舵をとらなければならない時期という認識はうまれた。

・堤外民地所有者や不法工作者、日常的に居住する方々についても、河川の安全確保や人的被害のないよう、さらに話し合ってもらいたい。

・正直に申し上げて、住民が河川敷を花壇のようにして「整備」したい、自分たちで管理して汗も流す、というのであれば、歓迎できること、と思うし、ふつうの住民の参加の第一歩では、と考えていた。草刈りも同じ。せめて草丈がのびすぎて防犯上視界が遮られるまえに、花粉がとぶまえに、管理者もしくは住民が草刈りを行いたい。何もしないで、自然のままに放っておくのが川の自然なありよう、という少なからぬ委員の方々の意見に、場所を区切った河川利用は許されないのか、お尋ねしていきたい。

以上

河川管理者(No12)からの提出シート10(今後の検討項目)

【近畿地方整備局】

検討項目	課題等	背景・原因
<p><全体的・包括的な考え方の記述></p> <p>☆河川整備の基本的考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標、哲学、理念、夢 ・河川を考える際の前提(社会システム、土地利用等) ・整備の基本的考え方(水循環のあり方、流域管理のあり方、生活様式、治水・利水・環境のバランス、上下流のバランス、河川整備の方向性、パートナーシップのあり方…) <p>・河川に対する意識の向上(学校教育・地域での学習、啓発活動…)</p> <p>☆本計画の位置付け</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画のフレーム(対象地域、計画期間…) ・他の計画等との関連(直轄以外の区間の整備、他計画・他省庁との連携…) ・フォローアップ、改定の考え方 <p><個別項目ごとの記述></p> <p>☆各項目毎の現状、課題、対策(ハード・ソフト対策及び流域対策を含む。優先度、効果、コスト、影響等)、維持管理、地域住民の役割分担</p> <p>1. 治水・防災</p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水(洪水流量、破堤の危険性がある区間、治水安全度、水防団、氾濫原管理、ダム・堤防等の河川構造物…) 	<p>「河川からの視点」と「人間からの視点」のかねあい</p> <p>計画の考え方</p> <p>計画</p> <p>治水・利水の仕組みを知らない?</p> <p>(河川管理者の情報発信が充分でなかった)</p> <p>フレーム外の取り扱い 具体的な調整方法策定後の扱い</p>	<p>・従来からの「治水」、「利水」、「環境」のくりに対する疑問</p> <p>・これまでの河川整備の基本的考え方は、「河川から人間(住民)が被る災害を少なくする」あるいは「河川水や河川空間を人間(住民)ができるだけ利用する」という人間の視点(人間の利害得失)から、「いかに河川を改造するか」に重きが置かれていた</p> <p>・このような視点からは、「固有種減、外来種増」、「湿性から陸生への生態変化」、「環境基準はクリアーしているが、攪乱による濁りがなかなか澄みにくくなった水質変化」等々は、課題とはならないのではないか</p> <p>・水、土、生物(人間も含む)等によって構成される複合体としての河川系(生態系:エコシステム)という視点(河川の立場)をどのように位置付けるか</p> <p>・例えば以下のような考え方のどれに沿って考えていくかは河川整備の基本的考え方として大きな課題である</p> <ol style="list-style-type: none"> ①人間の利害に関係しない「河川からの視点」は考えない ②従来からの「人間からの視点」に「河川からの視点」も配慮する ③「河川からの視点」と「人間からの視点」を同等に位置付ける ④「河川からの視点」をまず基本にして、その上で「人間からの視点」を考える <p>・上記についての結論はでなくても、今後、具体の議論を進めていく前提として、各委員の考え方を示しあうことが大切</p> <p>・対策(ハードな工事からソフトな施策まで含めて)をどの程度まで具体的に明示するのか</p> <p>・計画改訂、フォローアップの考え方(体制、時期) 順応的管理的手法(鷲谷先生の説明より)の適応等</p> <p>・計画全体事業費の設定の考え方 計画全体の費用効果分析の是非</p> <p>・20年から30年の整備計画を策定するに際して、長期的な展望(例えば100年)を設定する必要性</p> <p>・過去30年間(昭和39年河川法、46年工事実施基本計画)の反省の明示の必要性</p> <p>・優先順位設定の必要性</p> <p>・淀川流域にすんでいる住民が水系のことを知っているか?</p> <p>治水: 瀬田川洗堰や天ヶ瀬ダムの洪水調節機能(瀬田川洗堰を全閉していることを、琵琶湖沿岸の人、淀川沿川の人)は知っているのか)</p> <p>利水: 下流必要用水を瀬田川洗堰の操作により、琵琶湖で確保している</p> <p>直轄区間外及び遠い将来との関連 これまでも都市計画等と連携をしてきたが、うまく捗らないことが多かった 整備進捗への委員会等によるチェック方法のやり方</p>

河川管理者(No12)からの提出シート12(今後の検討項目)

【近畿地方整備局】

検討項目	課題等	背景・原因
<p>・維持管理</p> <p>・その他(治山、農地との連携・・・)</p>	<p>河川管理施設の機能保全の為の維持管理</p> <p>老朽化施設のメンテナンス</p> <p>堤防の除草</p> <p>既存堤防の損傷</p> <p>治水安全度が低い(大戸川)</p> <p>気候変動に対する考え方</p> <p>山林、農地の保水機能評価</p>	<p>河川管理施設が新たに増えることによる恒常的な維持コストの増大</p> <p>大規模なポンプ場や護岸を始めとする施設の多くが更新期を迎えている</p> <p>住民からの苦情(時期、方法) 貴重種等生態系への配慮 刈草の処理、リサイクル (市町村の焼却施設の能力不足による現地焼却)(木津上) 河川内雑木の管理・伐採</p> <p>亀裂、高潮堤部の空洞化等の存在の恐れ</p> <p>樋門等の空洞化等の存在の恐れ</p> <p>直轄管理区間外ではあるが、ダム完成後においても、ダムから下流については、流下能力不足により計画放流量が流せない また、上流の黄瀬付近は、狭窄部になっており洪水があれば、氾濫する</p>
<p>2. 利用</p> <p>・水利用</p> <p>取水(水需要、節水行動、ダム・堰等の効果・・・)</p>	<p>安定的水供給</p> <p>水需要抑制策の欠如</p> <p>不味く、臭い水</p> <p>浄水処理の高コスト化</p> <p>渇水被害 恒常化する渇水</p>	<p>降雨量変動激化に対する渇水対策</p> <p>ダムの渇水調整(水利調整)</p> <p>住民の多くが節水の必要性を認識しているが、生活の多様化に伴い実施に至っていない</p> <p>高度処理を行っているにも関わらず、味覚への満足度が低い</p> <p>高度処理をする一方で飲料用ペットボトルへの需要が高まっている</p> <p>上野市、阿山町、伊賀町、青山町、大山田村、鳥ヶ原村を含む伊賀地域は、溪流を含めた表流水や浅井戸等を主な水源としており、渇水時には不安定な水供給となる。</p> <p>人口増とともに、核家族化、公共下水道の整備、簡易水道区域や未給水区域の水道整備に伴い水の需要増が見込まれる。</p> <p>淀川流域の諸都市は、最近では平成2、6、7、8、12、13年に取水制限を記録している。</p> <p>小雨化等による恒常化する渇水 また、昭和14、15年の様な異常渇水時に対応する対策がない事。</p>
<p>排水(汚濁負荷軽減、住民・企業のルール・マナー)</p> <p>その他</p>	<p>水質の安全性</p>	<p>環境ホルモン、農薬等微量有害物質 油流出等水質事故</p> <p>農業形態変化に対応していない取水実態</p>

河川管理者(No12)からの提出シート13(今後の検討項目)

【近畿地方整備局】

検討項目	課題等	背景・原因
<p>・水域利用 レクリエーション(遊泳、魚釣り、水上バイク、ウインドサーフィン等の自由使用)</p>	<p>水上バイクの利用</p> <p>ダム湖面利用</p> <p>遊泳場の消滅</p>	<p>地域住民への迷惑(騒音、ゴミ、駐車等) 水質汚染 漁協への影響 水面利用者に対する危険性 野鳥、魚類等生態への影響</p> <p>湖面利用は自由使用が原則ではあるが、安全で楽しく利用してもらうために、ダム及び河川管理者、周辺自治体、湖面利用者等関係者が一体となって湖面利用についてハード、ソフト面を計画的に検討していくことが求められている</p> <p>釣り、水上バイク、遊覧船など多様な湖面利用を、水質管理のため制限する適切な貯水池管理が求められている</p> <p>夏期と冬期の水位差が大きく水面利用に支障</p> <p>安心して泳げない</p>
<p>産業(漁業 等)</p>	<p>漁業の衰退</p> <p>ヨシ採草の衰退</p> <p>土砂採取の減</p>	<p>漁獲高の減少</p> <p>ヨシ焼きの取りやめ</p> <p>上流からの土砂供給の減少 河床を掘ることによる生態系への影響</p>
<p>交通(舟運 等)</p> <p>その他</p>	<p>舟運の復活</p>	<p>淀川と地域社会との繋がり復活に対して、どこまで淀川を航路化できるか(淀川大堰や桁下の低い橋梁の存在、河床の浅い上流など) 需要、必要性はどの程度か</p>
<p>・河川敷利用 レクリエーション(ゴルフ場、散策、スポーツ、モトクロス、ラジコン等の利用)</p> <p>公園整備(国営河川公園)</p> <p>耕作、採草(ヨシ原)</p> <p>不法占用、工作物、ゴミ廃棄物等の違法行為</p>	<p>ゴルフ場</p> <p>スポーツ、バイク、ラジコン等の自由使用</p> <p>国営河川公園の整備</p> <p>耕作</p> <p>不法建築物等</p> <p>ゴミ投棄</p> <p>・天ヶ瀬ダムの流介対策</p>	<p>河川敷利用の妥当性と既得権 農薬による水質汚染</p> <p>地域住民への迷惑(騒音、ゴミ等) 河川利用者に対する危険性 柵等河川管理施設の破損 排他独占的な使用</p> <p>河川敷公園か河川公園か 利用市民の思い、沿川自治体の要望及び河川本来の自然とのギャップ</p> <p>堤防耕作による堤防の弱体化 農薬による水質汚染 農作業用具(ビニール、添え木等)の洪水時流出 作業小屋の洪水時支障 自由使用を排除する排他独占使用</p> <p>是正の遅れと既得権化</p> <p>洪水に対する危険性(流下阻害、水防活動への支障、柵等河川管理施設の破損) 腐食及び重金属等の流出による河川環境への汚染 地域住民への迷惑</p> <p>生活ゴミや大型家電製品等のダム湖内、周辺道路脇等への不法投棄</p> <p>流木の他、琵琶湖湖岸からのゴミが大量に漂着し、処理場のある宇治市との間で上下流問題が発生している</p>

河川管理者(No12)からの提出シート14(今後の検討項目)

【近畿地方整備局】

検討項目	課題等	背景・原因
<p>その他</p> <p>3. 環境 ・河川環境全般(項目別に分離できない 総体としての河川環境:環境の総合的な目 標、景観、淀川水系における魚の遡上、環 境教育…)</p> <p>・水量、水質(環境基準、環境ホルモン、 河川の維持のための流量、住民による水 質調査…)</p>	ホームレス	高水敷の冠水頻度が減少した事への安心感
	工事用土砂ストック ヤード	ストックヤードの必要性と河川敷利用の妥当性 建設発生土の有効利用(有料投棄と有効利用)
	野犬	河川利用者への危険性
	施設等利用	釣り客等による、ダム湖進入通路等の侵入防止柵等の破損 施設利用者のマナーの低下等による、花火の使用等によるダ ム湖周辺広場等の火事が発生
	ダム湖の活用	水源地域の人口流失、高齢化・少子化等に伴い、地域の活性 化が課題となっており、ダム湖を活かした水源地の自立的、 持続的な振興を支えるハード・ソフト両面からの支援が求め られている。
	自由な流れの拘束	洪水時の堤防による拘束…洪水エネルギーの集中と増大 平常時の低水路による拘束…河床変動の安定化 汽水域の減少(流量の安定化)
	水、土砂、生物の縦断 方向(山～河川～海) の不連続	水流の不連続…河川に還元しない取水(京都疎水、淀川下流部 の取水等) 土砂流の不連続…ダムによる土砂留め 生物往来の不連続…魚の遡上、降下の支障 人間の往来(舟運)の衰退、カヌー等の航行支障
	水域から陸域への横 断方向不連続(地形、 水、土、植生、生物)	不冠水区域と常時水域の分断 湿地、河原の減少
	開放系から閉鎖系へ の変化	河川と周辺環境間のやりとりの消滅 周辺湿地、田畑と河川との間の生物の行き交い 魚介類、ヨシ等の採取による河川から外部への物質移動 (漁獲量の減少、採草量の変化)
	景観、川文化	単調化、淀み化…淀川本川 砂河川から緑河川…木津川 橋梁による景観改変…三川合流部 景観の悪化…船着き場 川と街、地域の一体的景観の消滅 川と人間との関係のドライ化による川文化の衰退…風物詩の衰 退 川遊びと学習の場としての衰退
景観の変化	常時満水位と洪水期の制限水位との間に大きな水位差があ り、その水位低下に伴って、ダム湖に植生の生じない裸地が 生じる。	
水質汚濁	<p>自浄能力を超えた汚濁流入 自然分解不可な物質の流入 自浄能力の低下 不特定地域(空間、道路等)からの汚濁流入</p> <p>ダム等を含む上流部水質悪化 (上流域の下水処理等の整備遅れ及びダム湖の水質悪化)</p> <p>流入汚濁量の増加に伴う、ダム湖における富栄養化現象(淡 水赤潮、アオコ、異臭味等)とその利水・景観障害等の恒常 的な発生</p>	

河川管理者(No12)からの提出シート15(今後の検討項目)

【近畿地方整備局】

検討項目	課題等	背景・原因
<p>・土砂の量と質</p>	<p>渇水時の流量不足</p> <p>冷水対策</p> <p>水、土砂、生物の縦断方向(山～河川～海)の不連続</p> <p>土砂供給の減少</p> <p>ダム堆砂対策</p>	<p>渇水時に、河川の流量が減少し、生物の生息環境や水質に影響がでている。</p> <p>選択取水設備がないダム表層部からの放流が出来ないダムでは放流水の冷水が放流されることがある(高山ダム)</p> <p>土砂流の不連続・・・ダムによる土砂留め</p> <p>ダムにより下流への土砂供給・移動がなくなり、生物の生息環境や景観に影響を及ぼしている。</p> <p>計画堆砂量を上回るダム堆砂による将来の機能低下が懸念されているダムがある。</p>
<p>・河川形状(河道変動、堤防・・・)</p>	<p>自由な流れの拘束</p>	<p>洪水時の堤防による拘束・・・洪水エネルギーの集中と増大 平常時の低水路による拘束・・・河床変動の安定化 汽水域の減少(流量の安定化) 単調化、淀み化・・・淀川本川 砂河川から緑河川・・・木津川 川と街、地域の一体的景観の消滅</p>
<p>・生態系(生物の変遷、生息環境の変化、・・・)</p>	<p>生態系の変化</p>	<p>既存種・固有種の現、外来種の増 ウェットな生態からドライな生態 魚の病気(冷水病等の蔓延) 貴重種の保護 ダムの放流による汚濁水 改修に伴う植生の異常(塔の島藻発生)</p>
<p>・その他</p>	<p>魚類等の移動の障害</p> <p>河川へのアプローチ</p> <p>堤防の野草(自然)への苦情</p>	<p>ダム等による魚類や両生類などの遡上や降下が困難となる。</p> <p>河川に背を向けた街づくり 河川へのアクセラートの不備</p> <p>花粉症 害虫 刈草の焼却</p>
<p><その他> ☆住民意見の聴取・反映方法</p>	<p>住民のとらえ方</p>	<p>流域人口1,100万人、給水人口1,600万人という膨大な人口数十回に亘る委員会及び部会の認知度並びに審議経過への認識度</p>

2. 第8回淀川部会(10/31)資料3-4: 前回部会欠席委員からのご意見

委員名	概要	基本的な考え方		具体的な方向	個別項目
		従来	転換後		
原田委員	<p>「従来のもの」について必ずしも理解が十分でない可能性があります。そのため、「従来」に関する記述には、議論のためにもちだした事実をわい曲したもの(strawman というのでしょうか)ととられるものもあると思いますがご容赦ください。逆に転換後のものは、期待する方向性を極端に(現実に望ましいレベルよりずっと進んだかたちで)のべたものもあります。</p> <p>なお番号により、対応を表していません。順番にはとくに意味はありません。また、「具体的な方向」、「個別項目」の項目の番号は、「基本的な項目」のそれとよく対応すると思うところにつけましたが、必ずしも一つに対応するわけでもなさそうです。</p>	1 ハードウェア的施策の重視	1 ソフトウェア的施策の比重の増大	1 従来より広い範囲の施策の検討。ハードウェア的施策とソフトウェア的施策のオープンな比較。	1 ダム計画の再検討。細かい利水調整による、流量回復の可能性の検討。利水の意義の再検討。
		2 河川管理者は治水と利水の河川技術者。自然や生き物のことは専門家に頼る。	2 河川管理者は、野生生物やその生息環境を含めて、河川を総合的に管理できる人(組織)	2 生き物や環境は公的財産でそれを守るのは、管理者の重要な仕事であるという国民的コンセンサスをつくる。「管理」の専門家を育てる。	
		3 意思決定に用いる情報はあたかも確実であるかのように考える。	3 「順応管理」の考え方を導入し、不確実性があるという認識のもとで意思決定	3 施策の結果のモニターの重視と、モニター結果にもとづいてフレキシブルに施策を変えられる態勢。	3 試験的に流量を増やしたり、ダム操作を変更して、その後の生態系の回復をモニターするような調査を行う。
		4 現状を基準に考える	4 現状を基準に考えるだけでなく、「1000年というような長い時間スケールや」、「もし原始状態から開発するならどうあるべきだったのか」という「理想」も考える。	4 原始の状態、本来のすがたについての理解、再現の努力。	4 天ヶ瀬ダムをなくすことはできないか、巨椋池を復活できないか、などの検討。
		5 人のため	5 生き物のため、自然のためという価値観の重視・拡大		5 アユがへったなら放流すればよい、といった考えの転換。
		6 自然の調査は事業を遂行するため	6 自然の調査は、河川全体を管理するため(事業に関係なく、河川をよりよく管理するための情報を常に収集する。事業の事後評価をする)。	6 長期に継続したモニタリングの拡大	6 漁業対象種もふくめ、より多くの生物種についての調査の充実と結果の蓄積。
		7 市民との対立関係のもとでの開発・	7 市民との協力関係のもとでの役割分	7 行政と市民の有意義な役割分担と協同。市民活動への補助。	7 水防団の役割、市民による調査等を河川管理の中にきっちり位置づけ、必要な補助を行う。
		8 人口増大・成長の前提での施策展開	8 人口減少の前提での施策展開	8 堤内地の大胆なゾーニング	
		9 川の恵みは権利をもつものもの	9 川の恵みは(生き物を含む)みんな	9 開発時の補償の見直し(過去も含め)。将来にわたって川の恵みを保証するようなありかたへの転換。	
		10 堤外地も人のもの	10 堤外地は川のもの		10 川の環境、野生生物維持と矛盾の小さい形での堤外地の利用。
大手委員	<p>河川の中下流部においては、従来型の行政中心の計画のあり方を、市民とのパートナーシップの下で、計画のメニューをオープンにして、お互いの理解の上で、計画を詰めていくべきである。</p> <p>具体的には、環境問題を含めて、流域全体の自然環境に対する現状認識を官民ともに同じレベルの上にならべて、個々の問題に対処すべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> 流域全体の緑の分布状態 その緑の中味をよく把握すること(たとえ緑があっても、土砂を生産する地域がある)など。 	行政中心の計画	市民とのパートナーシップの元で計画のメニューをオープンにして、お互いの理解の上で、計画を詰めていくべき	<p>環境問題を含めて、流域全体の自然環境に対する現状認識を官民ともに同じレベルの上にならべて、個々の問題に対処すべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> 流域全体の緑の分布状態 その緑の中味をよく把握すること(たとえ緑があっても、土砂を生産する地域がある)など 	

「河川整備について、従来型から今後どのような転換をすべきか！」

・・・河川整備の基本的考え方・・・

近畿地方整備局

1. 「人間の利害の視点」からの河川整備



「河川の視点」および「人間の利害の視点」からの河川整備

これまでの河川整備の基本的考え方は、「河川から人間（住民）が被る災害を少なくする」あるいは「河川水や河川空間を人間（住民）ができるだけ利用する」という人間の視点（人間の利害得失）から、「いかに河川を改造するか」に重きが置かれていた。

このような視点からは、「固有種減、外来種増」、「湿性から陸生への生態変化」、「環境基準はクリアーしているが、生態系から見れば水環境は改善されていない」等々は、課題とならないのではないか。

このため、水、土、生物（人間も含む）等によって構成される複合体としての河川系（生態系：エコシステム）という視点（河川の立場）を、河川整備の基本的な考え方にどのように位置付けるかが重要である。

河川整備の基本的考え方は、次の5種類ある。

- ①人間の利害に関係しない「河川からの視点」は考えない。
- ②従来からの「人間からの視点」に「河川からの視点」も配慮する。
- ③「河川からの視点」と「人間からの視点」を同等に位置付ける。
- ④「河川からの視点」をまず基本にして、その上で「人間からの視点」を考える。
- ⑤今後は、「河川からの視点」のみとする。

近畿地方整備局としては、今後の河川整備の基本的考え方は、『③「河川からの視点」と「人間からの視点」を同等に位置付ける。』と考える。

そのような視点で考えると今後の河川整備は次のようになる。

○「治水」、「利水」、「環境」の分類、順序の見直し

○縦断的（山～川～海）不連続の修復

- ・魚の遡上、降下支障の排除
- ・湿地、河原の上下流連続の復元
- ・連続した水の流れの確保

○横断的（河川区域外～河川敷～水域）不連続の修復

- ・ワンド、タマリの復元、高水敷の切り下げ
- ・周辺田畑と河川間の生物行き交い支障の除去
- ・市街地と河川の連続的一体整備

○河川水質の修復

- ・流入負荷の河川自乗能力範囲内抑制
- ・遊泳場の復活

○排水路、用水路、人工的利用空間（グラウンド、芝生広場等）土木構造物的整備の是正

2. 「河川を拘束、制御する」



「河川に生かされる」

○繰り返す破堤の輪廻からの脱却

- ・「浸水に対してしたたかな地域づくり」と「破壊的洪水エネルギー解放による壊滅的被害を避けること」の優先化、「浸水常襲地区の浸水頻度を低減すること」の推進

○流量、水位変動管理の弾力化

- ・河川の水量は、生態系のためできるだけ自然のまま流す。

例えば、ダムを操作を工夫し、小さな洪水はそのまま流し、被害が発生し始める中規模の洪水以上から貯め始める。ただし、水道用水等の供給可能量は減少する。利水安全度は低下する。このことが可能か？

○水利用の見直し

- ・水は余っているか、市民はどの程度水が必要か、どの程度節水可能か、既存施設でどこまで安定的に水供給できるかを精査。
- ・水需要抑制策の取り組み

3. 「硬直的目標設定型計画」



「順応的フィードバック式計画」

- 基本的な考え方のもとで優先順序の明確化
- フォローアップシステムの確立